

安全データシート

作成日 2010年7月15日
改訂日 2021年6月1日

1. 製品及び会社情報

製品の名称

アサヒボンド500P 主剤

会社名
住所
担当部門
電話番号
FAX番号
緊急連絡電話番号
推奨用
整理番号 10021

アサヒボンド工業株式会社
東京都板橋区大谷口北町3-7
営業部
03-3972-4929
03-3972-4583
営業部 03-3972-4929
エポキシ樹脂補修材のプライマーに限る。

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性
健康に対する有害性

引火性液体	区分2
急性毒性(経口)	区分に該当しない
急性毒性(経皮)	区分に該当しない
急性毒性(吸入:蒸気)	区分4
皮膚腐食性/刺激性	区分2
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分2
皮膚感作性	分類できない
生殖細胞変異原性	区分に該当しない
生殖毒性	区分1B
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分3(気道刺激性、麻酔作用)
	区分1(中枢神経系、血液系)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分1(血液系、精巣)
誤えん有害性	区分2
環境に対する有害性	水生環境有害性(急性) 区分に該当しない
	水生環境有害性(慢性) 区分に該当しない

* 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

ラベル要素

絵表示又はシンボル
注意喚起語

危険



危険有害性情報

(H225)引火性高い液体及び蒸気
(H332)吸入すると有害
(H315)皮膚刺激
(H319)強い眼刺激
(H360) 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
(H336) 眠気又はめまいのおそれ
(H370)臓器の障害
(H372)長期にわたる、又は反復ばく露による中枢神経系、腎臓、肝臓、精巣、血液系の障害

注意書き

【安全対策】

(P210)熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
(P233)容器を密閉しておくこと。
(P240) 容器を接地しアースをとること。
(P241) 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること。
(P242) 火花を発生させない工具を使用すること。
(P243)静電気放電に対する予防措置を講ずること。
(P280) 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
(P261)粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
(P271) 屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。
(P264)取扱い後は水と石鹼で手をよく洗うこと。
(P201)使用前に取扱説明書を入力すること。
(P202)すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
(P270)この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

【応急処置】

- (P303+P361+P353)皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。
 (P370+P378)火災の場合:消火するために適切な消火剤を使用すること。
 (P403+P235)換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
 (P304+P340)吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 (P312)気分が悪い時は医師に連絡すること。
 (P302+P352)皮膚に付着した場合:多量の水と石鹸で洗うこと。
 (P332+P313)皮膚刺激が生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。
 (P362+P364)汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
 (P305+P351+PP338)眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 (P337+P313)眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当てを受けること。
 (P308+P313)ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診察/手当てを受けること。
 (P314)気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。

【保管】

- (P405)施錠して保管すること。
 (P403+P233)換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。

【廃棄】

- (P501)内容物/容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 化学品又は一般名 危険有害成分	混合物 溶剤系ビスフェノールA型固形エポキシ樹脂			
化学名又は一般名	濃度(%)	CAS番号	官報公示整理番号	
ビスフェノールA型固形エポキシ樹脂	30～40	記載あり	既存(化審法・安衛法)	
メチルエチルケトン	10～15	78-93-3	(2)-542(化審法・安衛法)	
酢酸エチル	35～45	141-78-6	(2)-726(化審法・安衛法)	
エチルセロソルブ	10～13	110-80-5	(2)-411(化審法・安衛法)	

4. 応急措置

吸入した場合	被災者を空気の新鮮な場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと/取り除くこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。多量の水と石鹸で洗うこと。 皮膚刺激または発疹が生じた場合は、医師の診断/手当を受けること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診断/手当を受けること。
飲み込んだ場合 応急措置をする者の保護	気分が悪い時は、医師に連絡すること。 救助者は保護手袋や保護眼鏡などの保護具を着用し、衣類や手につかないように注意を払うこと。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	本製品は可燃性、引火性であり燃焼しやすい。 粉末消火剤、二酸化炭素、泡消火剤、水噴霧。
使ってはならない消火剤	大火災の場合、空気が遮断できる泡消火剤が有効である。
火災時の特有の危険有害性	棒状放水(本品があふれ出て火災を拡大するおそれがある。) 引火性が極めて高く、燃えやすいので熱、火花、火炎で容易に発火する。 火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 消火水は汚染を引き起こすおそれがある。 蒸気が発火源まで達し、フラッシュバックするおそれがある。
特有の消火方法	火元への燃焼源を遮断する。 火災周辺の設備、可燃物に散水して冷却する。
消火を行う者の保護	消火後も大量の水を用いて十分に容器を冷却する。 消火作業の際は風上から行き、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置	直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入を禁止する。 作業者は適切な保護具を着用し、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。 適切な保護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけぬ。 風上から作業を行い、ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しない。低地から離れる。 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 密閉された場所に入る前に換気する。
環境に対する注意事項	河川等に排出され、環境中へ影響を起ささないように注意する。 環境中に放出してはならない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	危険でなければ漏れを止める。
二次災害の防止策	全ての発火源を取り除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。

排水溝、下水溝、地下室、あるいは狭い場所への流入を防ぐ。

7. 取り扱い及び保管上の注意

取り扱い

技術的対策

安全取扱い注意事項

裸火禁止、火花禁止、禁煙、強力な酸化剤との接触禁止。
熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。
容器を接地すること／アースをとること。
防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。
火花を発生させない工具を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
保護手袋／保護眼鏡／保護面を着用すること。
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。
屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。

接触回避

衛生対策

「10. 安定性及び反応性」を参照。
取り扱い後、手や顔をよく洗い、うがいをする事。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
汚染した衣類を再使用する場合には洗濯すること。

保管

保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、はりを不燃材料で作ること。
保管場所の床は、床面に水が侵入し、又は浸透しない構造とすること。
貯蔵倉庫には、危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。

安全な保管条件

熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。—禁煙。
酸化剤、強酸、強塩基、還元剤等から離して保管すること。
容器を密閉して涼しい所／換気の良い場所で保管すること。
施錠して保管すること。

安全な容器包装材料

表面処理された鋼板、あるいは、ステンレス容器に保管する。

8. 暴露防止及び保護措置

許容濃度(暴露限界値、生物学的指標)

日本産衛学会(2005年版)

メチルエチルケトン	200ppm	590mg/m ³
酢酸エチル	400ppm	1400mg/m ³
エチルセロソルブ	5ppm	18mg/cm ³ 皮膚吸収性あり
メチルエチルケトン	TLV-TWA	200ppm
酢酸エチル	TLV-TWA	400ppm
エチルセロソルブ	TLV-TWA	5ppm 皮膚吸収性あり

ACGIH(2005年版)

設備対策

気中濃度を推奨された管理濃度・許容濃度以下に保つために、局所排気装置を設置すること。
貯蔵ないし取り扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。

保護具

呼吸用保護具

防毒マスク(有機ガス用)

手の保護具

耐油性(不浸透性)の手袋

眼、顔面の保護具

保護眼鏡または安全ゴーグル

皮膚及び身体の保護具

長靴、前掛け、保護衣

9. 物理的及び化学的性質

物理状態、色

無色ないし淡黄色低粘度液体

臭い

有機溶剤臭

融点/凝固点

データなし

沸点又は初留点及び沸騰範囲

データなし

可燃性

可燃性、引火性

爆発下限及び爆発上限限界/可燃限界

データなし

引火点

-7℃(構成成分から類推)

自然発火点

データなし

分解温度

データなし

pH

データなし(非水系である)

動粘性率

データなし、一般の粘度は10~20mPa・s(25℃)

溶解度

芳香族炭化水素系溶剤、アルコール系溶剤の混合溶剤に可溶。

n-オクタノール/水分係数(log 値)

データなし

蒸気圧

データなし

密度及び/又は相対密度

0.99(23/23℃)

相対ガス密度

データなし

粒子特性

データなし

蒸発速度

データなし

燃焼性(固体・ガス)

該当しない

10. 安定性及び反応性

安定性

通常の保管及び取扱いの条件で安定である。

危険有害性反応可能性

強酸化剤、強塩基、強酸、還元剤と反応し火災や爆発の危険性をもたらす。

避けるべき条件

継続的な高温状態(50℃以上)と低温状態(5℃)

混触危険物質

強塩基(強アルカリ)類、強酸類、酸化性物質(酸化剤)、エポキシ樹脂硬化剤、重合開始

危険有害な分解生成物 触媒など。
一酸化炭素、低分子有機化合物(構造不明)

11. 有害性情報

急性毒性	経口 経皮 吸入	区分に該当しない 区分に該当しない 区分に該当しない 以下の区分の急性毒性(蒸気)の物質を含む。 区分4 エチルセロソルブ 含有量及び変換値をもとにしての加算計算で、区分に該当しなかった。
皮膚腐食性/刺激性		皮膚刺激(区分2) 以下の区分の皮膚腐食性/刺激性の物質を含む。 区分2 メチルエチルケトン 区分3 エチルセロソルブ 含有量をもとでの加算計算で、区分2となった。
眼に対する重篤な損傷/刺激性		重篤な眼への刺激(区分2) 以下の区分の眼に対する重篤な損傷・刺激性の物質を含む。 区分2 メチルエチルケトン 区分2 酢酸エチル 区分2 エチルセロソルブ 含有量をもとでの加算計算で、区分2となった。
呼吸器感作性又は皮膚感作性		分類できない。
生殖細胞変異原性		以下の区分の生殖細胞変異原性の物質を含む。 区分外 メチルエチルケトン 区分外 酢酸エチル 区分外 エチルセロソルブ 含有量をもとでの加算計算で、区分に該当しなかった。
発がん性		データなし
生殖毒性		生殖能又は胎児への悪影響のおそれ(区分1B) 以下の区分の生殖毒性の物質を含む。 区分1B エチルセロソルブ 含有量をもとでの加算計算で、区分1Bとなった。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)		眠気およびめまいのおそれ(区分3) 呼吸器系、中枢神経系、腎臓、肝臓、精巣の障害(区分1) 呼吸器への刺激のおそれ(区分3) 以下の区分の特定標的臓器毒性(単回ばく露)の物質を含む。 区分1 メチルエチルケトン(中枢神経系) ¹⁾ 区分2 メチルエチルケトン(腎臓) ¹⁾ 区分3 メチルエチルケトン(気道刺激性) ¹⁾ 区分3 酢酸エチル(麻酔作用) ¹⁾ 区分1 酢酸エチル(呼吸器系) ¹⁾ 区分1 エチルセロソルブ(肝臓、腎臓、中枢神経系、精巣)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)		長期又は反復ばく露による中枢神経系、末梢神経系、精巣、造血系の障害(区分1) 以下の区分の特定標的臓器毒性(反復ばく露)の物質を含む。 区分1 メチルエチルケトン(長期又は反復ばく露による中枢神経系、末梢神経系の障害中枢神経系) ¹⁾ 区分1 エチルセロソルブ(長期又は反復ばく露による精巣、造血系の障害)
誤えん有害性		飲み込み、気道に侵入すると有害のおそれ(区分2) 以下の区分の誤えん有害性の物質を含む。 区分2 メチルエチルケトン

12. 環境影響情報

生態毒性		水性環境急性有害性 区分に該当しない。 以下の区分の水性環境急性有害性の物質を含む。 区分外 メチルエチルケトン 区分外 酢酸エチル 区分外 エチルセロソルブ
残留性・分解性		水性環境慢性有害性 区分に該当しない
生態蓄積性		成分のエポキシ樹脂は情報なし
オゾン層への有害性		成分のエポキシ樹脂は情報なし
		本製品はモントリオール議定書の付属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

汚染容器及び包装

廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。
 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国連番号	1866
品名(国連輸送名)	樹脂液(引火性液体類)
国連分類	3
容器等級	II
海洋汚染物質	該当
海上規制情報	IMOの規定に従う。
国内規制	
陸上規制情報	消防法の規定に従う。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	航空法の規定に従う。
特別の安全対策	輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 危険物又は:は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 他の危険物や燃えやすい危険物に上積みしない。

15. 適用法令

消防法	危険物第4類第1石油類非水溶性
労働安全衛生法	名称等を表示すべき有害物 (法第57条の1) メチルエチルケトン、酢酸エチル、エチルセロソルブ 名称等を通知すべき有害物 (法第57条の2) メチルエチルケトン、酢酸エチル、エチルセロソルブ 疾病化学物質(法第57条の2) ビスフェノールA型エポキシ樹脂及びビスフェノールF型エポキシ樹脂 感作性を有するもの(平成8年労働基準局長通達、基発第182号) ビスフェノールA型エポキシ樹脂
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号) 第2種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則 第1条第1項第4号) メチルエチルケトン、酢酸エチル、エチルセロソルブ 毒物及び劇物取締法 該当しない。 第1種指定化学物質 該当しない。
船舶安全法	引火性液体類 (危規則第2、3条危険物告示別表第1)
航空法	引火性液体 (施行規則第194条危険物告示別表第1)

16. その他の情報

参考文献

- | | |
|----------------------|----------|
| 1) JIS Z 7253 | 日本規格協会 |
| 2) 製品安全データシートの作成指針 | 日本化学工業協会 |
| 3) 原料メーカー発行の安全データシート | |

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保障をなすものではありません。また、注意事項は通常の取り扱いを対象としたものなので、特殊な取り扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。